

館林市のコミュニティ・ スクールについて

総合教育会議資料 令和3年2月18日(木)

館林市教育委員会

- 1 -

(1) コミュニティ・スクールとは①

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

地域社会のつながりや支え合いの希薄化	(生産年齢)人口減少の進行
子供たちの規範意識や社会性等の課題	児童虐待の増加
複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担	貧困問題の深刻化
	グローバル化の進展

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの公立学校は「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「**地域とともにある学校**」へと転換していくことを目指して取組を推進していくことが必要です。

コミュニティ・スクールは「**地域とともにある学校づくり**」に有効なツールです

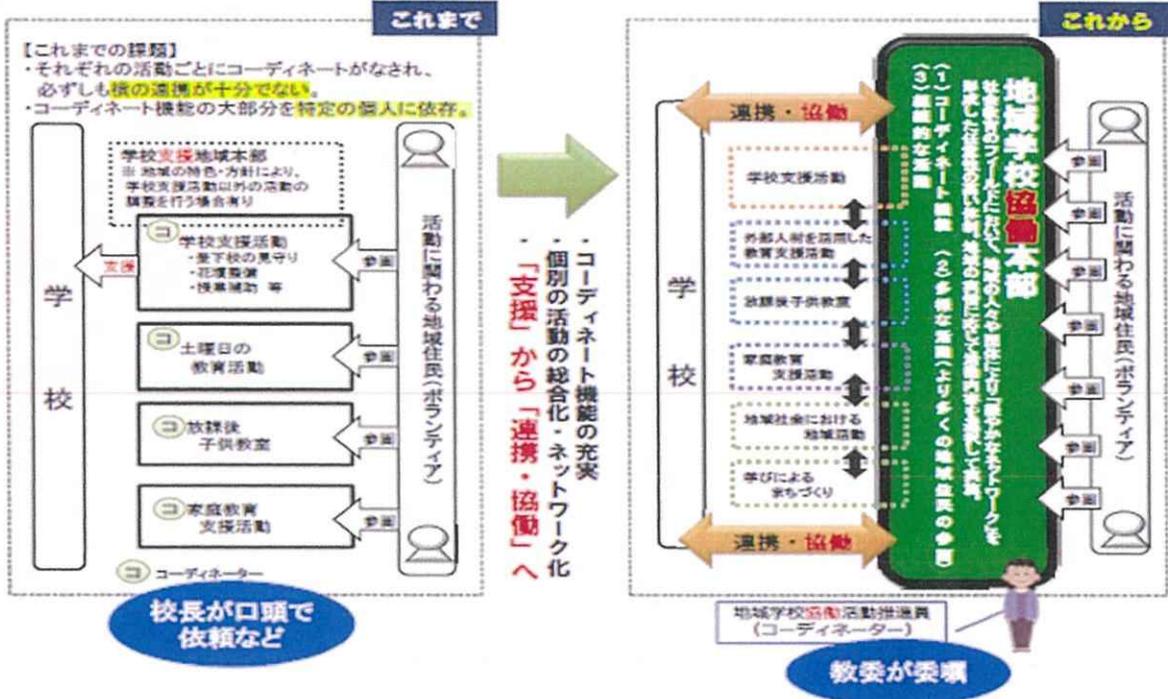
コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

- 2 -

(1) コミュニティ・スクールとは②

地域とともにある学校づくり ～キーワードは「協働」

“支援”から“協働”へ



(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで①

① 第四小学校の取り組みから

R2年度 第四小学校コミュニティ・スクール(学校運営協議会)



(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで②

①第四小学校の取り組みから

コミュニティ・スクール事業

学力向上班

- ・授業支援
 - ①個別支援:家庭科・ICT
 - ②ゲストティーチャー:図工・習字・音楽
- ・補充学習支援(毎週水5・6校時)
- ・図書整備(毎週火)
- ・読み聞かせ(毎月1回木)
- ・記録用撮影

豊かな体験班

- ・サツマイモの苗植え交流(1～6年)
- ・昔遊び交流(1～3年)
- ・福祉体験(4年総合:認知症サポーター)
- ・環境学習(6年総合:足尾現地学習)
- ・クラブ活動への支援(手芸クラブ)
- ・幼稚園との交流(生活科 図書室開放)
- ・中学校や高校との交流(英語 箏)
- ・茶の湯体験(室町文化の体験)
- ・押し花、アクセサリー作り(クラブ等)

環境・美化班

- ・畑作り(畝作り・耕うん)
- ・花壇作りと整備(委員会)

安全・安心班

- ・登下校時見守り隊
- ・プッシュ講習会(4～6年)
- ・大鳥地区防災訓練(学校公開日)
- ・幼稚園との合同訓練(引き渡し)
- ・通学路安全マップ作り(5年総合)

生涯学習班(地域との相互交流)

- ・授業体験(音楽・総合)
- ・文化庁による公演への案内
- ・学びの場(盆栽教室・簡単英会話)
- ・箏曲演奏体験(R2年度)

- 5 -

(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで③

①第四小学校の取り組みから

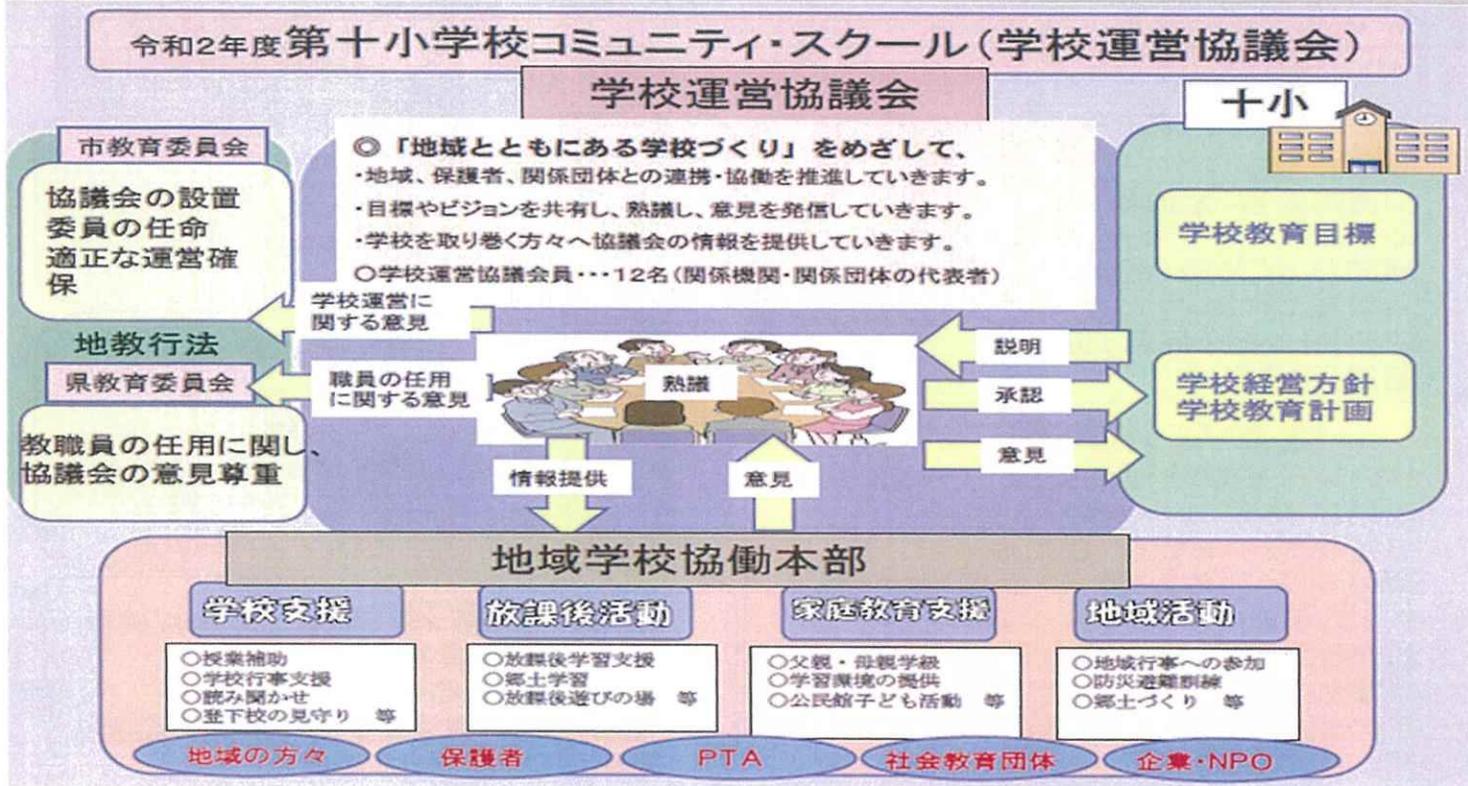
令和元年度 コミュニティ・スクール カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1年生	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・交通安全教室 ・地震火災設置訓練 ・苔茶体験 ・昔遊び交流(サツマイモ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・地蔵調べ(郵便局前) ・新犯設置訓練(不審者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・水場裏田と交流 		<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・地蔵調べ 
2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・交通安全教室 ・地震火災設置訓練 ・苔茶体験 ・世代間交流(サツマイモ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・地蔵調べ(郵便局前) ・新犯設置訓練(不審者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・水場裏田と交流 		<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・地蔵調べ 
3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・習字 ・読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・習字 ・交通安全教室 ・地震火災設置訓練 ・世代間交流(サツマイモ) ・総合ICT(カメラ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・新犯設置訓練(不審者) ・習字 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・習字 ・総合ICT ・カイトの制作 ・夏休み補充学習 		<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ ・地蔵調べ ・習字 
	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ 		<ul style="list-style-type: none"> ・水曜日ロング ・読み聞かせ

- 6 -

(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで④

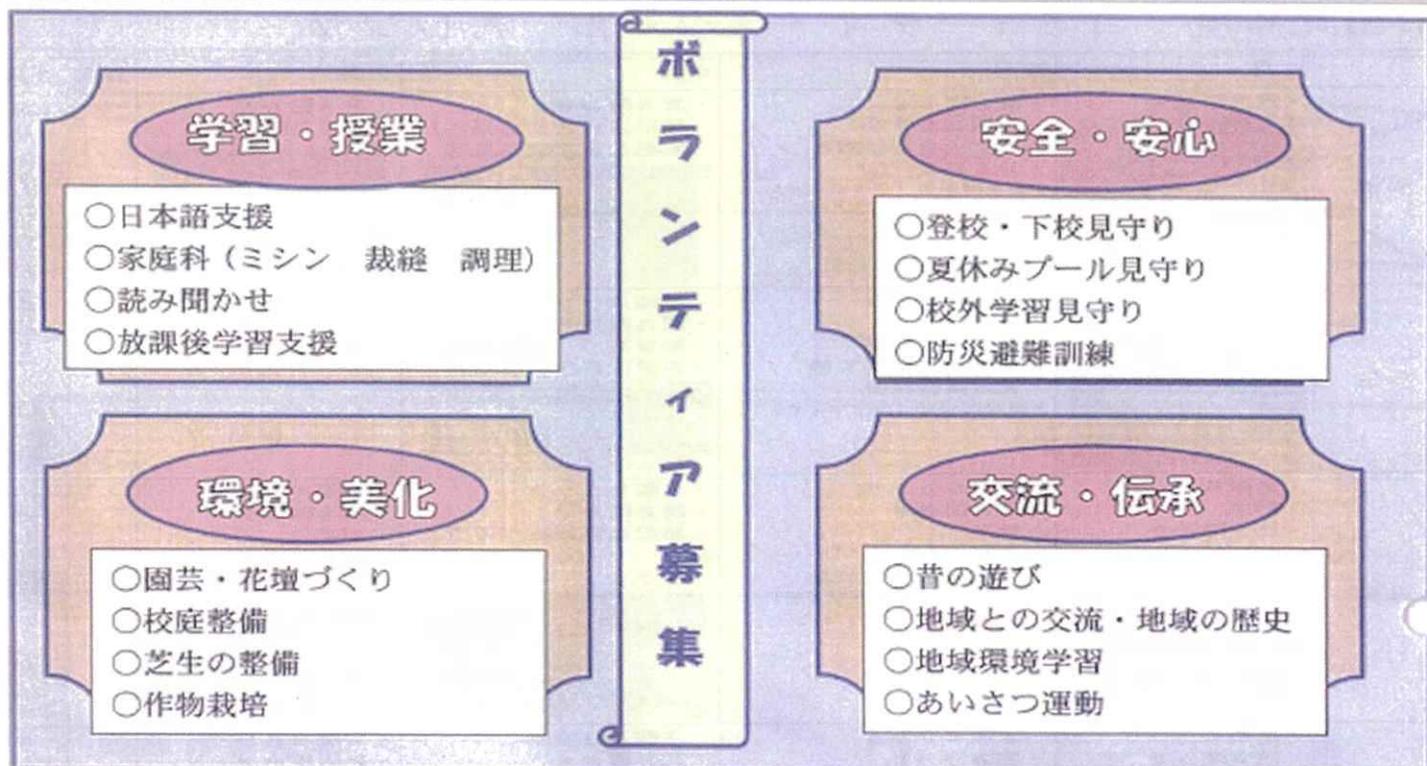
②第十小学校の取り組みから



- 7 -

(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで⑤

②第十小学校の取り組みから



- 8 -

(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで⑥

②第十小学校の取り組みから

令和2年度 先行実施 重点活動項目

読み聞かせ活動の拡充

地域の方との合同あいさつ運動及び市民一斉清掃の参加

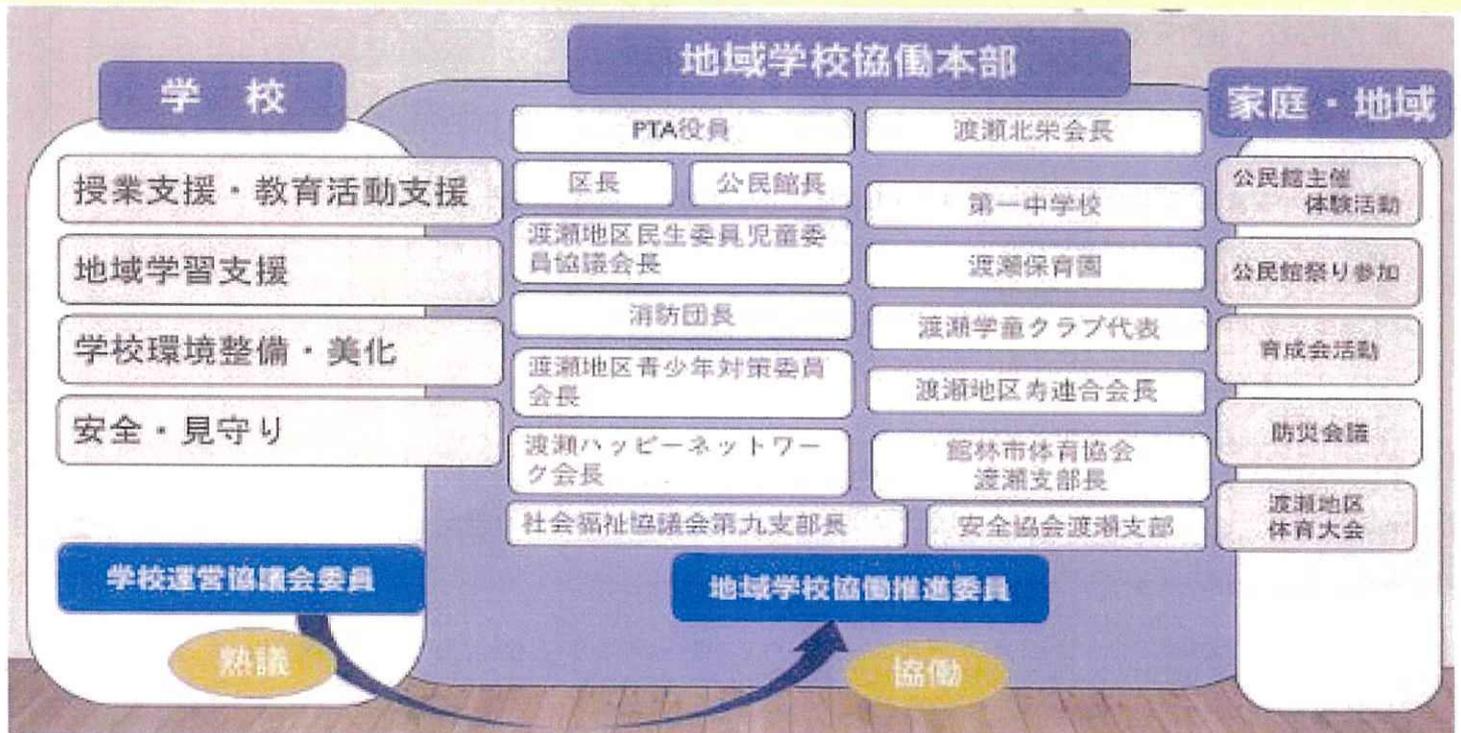
学校周りの花壇及び中庭の芝生整備活動

放課後学習支援活動

- 9 -

(2) 館林市のコミュニティ・スクールのこれまで⑦

③第九小学校の取り組みから



地域学校協働活動のイメージ

- 10 -

(3) 館林市のコミュニティ・スクールの成果①

① 第四小の成果から

1 第四小学校(平成30年度より導入)

○学校運営協議会は合議制であり、委員の方々が積極的に学校の運営に参画され、地域全体で子どもたちを育む体制づくりが進んでいる。

例)生活習慣の改善に向けて話し合い、学校、地域、家庭がそれぞれ何をすべきか共通理解し働きかけている。

○学校から地域への依頼という方向だけでなく、地域から学校への働きかけという双方向の動きが始まった。地域の教育資源の活用が盛んになり、次のような状況が見られている。

- ・ボランティア登録者数とのべ活動者数が大幅に増えた。のべ活動者数はCS導入前の2倍。
- ・各ボランティアの特技等を生かして、教育計画に位置付けることができた。
- ・専門的な知識や技術をもつボランティアの授業を定期的に取り入れたことで、質の高く実感を伴った授業や活動ができた。児童は技能を身に付け、成就感を味わうことができた。
- ・ボランティアは、児童と深くかかわることで「子どもたちの成長を実感でき、うれしい。」「やりがいを感じる。」との感想を感じ楽しんでいる様子がかがえた。

○学校が地域の方々の生涯学習の場としても機能している。

例)音楽の授業や琴の演奏に参加する。ALT(英語指導助手)と英会話を楽しむ。

- 11 -

(3) 館林市のコミュニティ・スクールの成果②

② 第十小の成果から

2 第十小学校(令和元年度より導入)

○群馬県では数少ないコミュニティ・スクールを、本市としては第四小学校に次いで立ち上げ、法に基づいた体制づくりが進んでいる。

・伊勢崎市:小学校7校中学校4校・高崎市:小学校3校・館林市:小学校3校(令和3年1月現在)

※藤岡市、各中学校区(5校)に運営協議会を設置し令和元年度より全校導入

○「放課後学習支援活動」により、外国籍児童への個別支援を充実させることができつつある。

- ・日本語指導が必要な児童が9カ国31人に上る現状。
- ・館林国際交流協会との連携
- ・低学年児童を中心に読み聞かせなどの活動を週2回のペースで実施している。
- ・毎週水曜の朝、「世界の言葉で挨拶を」をテーマに外国語の挨拶が外国籍児童により校内放送で流れる。

○学校支援センター・ボランティアの活動が活性化・活発化してきている。

例1)子ども見守り隊会議の開催:西公民館で、子どもたちの校外での様子や地域のことなどについて情報交換を行った。登下校面での交通安全を含め、様々な面で子どもたちの安全について話し合った。

例2)ラジオ体操ボランティア来校:ボランティアによるラジオ体操(朝行事)。ボランティアは館林市のラジオ体操協会の方で、手足の曲げ伸ばし等、基本的な動作を丁寧に指導していただいた。

- 12 -

(3) 館林市のコミュニティ・スクールの成果③

③ 第九小の成果から

3 第九小学校（令和2年度より導入）

○公民館を核とした体制づくりが進んでいる。

- ・地域団体や地域活動をつなぐ公民館から情報を得て、地域の力を学校課題の解決に向けて活用する体制づくり
- ・地域人材を運営協議会委員に委嘱することにより、地域を巻き込んだ「渡瀬の子」の育成

○地域学校協働活動の重点化を図り計画的に進めている。

- ・「授業支援・教育活動支援」(授業支援ボランティア 特別活動への支援 世代間交流)
- ・「地域学習支援」(地域教育資源の活用 生産活動支援)
- ・「学校環境整備・美化」(花壇ボランティア PTA学校をきれいにしよう運動)
- ・「安全・見守り」(わたらせ見守り隊 PTA安全パトロール 児童育成協力者会議 安全教育・防災訓練)

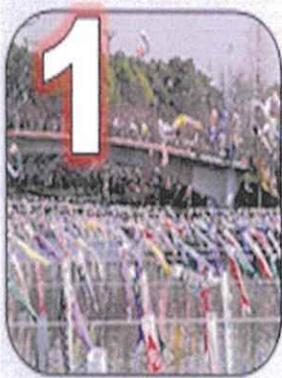
○学校課題を重点化し、地域とともに解決に向けて動き出している。

- ・防災教育…「渡瀬の子」のためにどんな防災教育を行ったらよいか
- ・生産活動(米作り)…9小の特色ある生産活動にするためにはどうしたらよいか
- ・総合的な学習の時間等での地域学習について年間指導計画にどのように位置付けるか

(4) 館林市のコミュニティ・スクールが目指すこと①



(4) 館林市のコミュニティ・スクールが目指すこと②



幼稚園
小学校
中学校

特色ある学校づくり



① 地域の教育力の活用

小中全学校のコミュニティ・スクール化を推進します。

・CSモデル校の市指定

(第九小：2年目 第五小：1年目 第七小：1年目)

② ICT活用能力(情報活用能力)の育成

GIGAスクール構想を推進します。

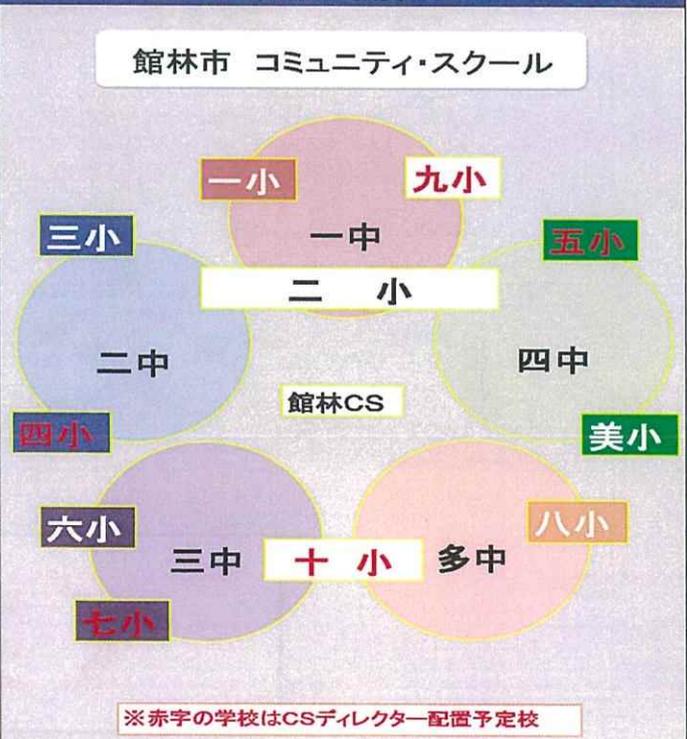
・ICT教育推進校の市指定

(第三小：1年目 第二中：1年目)

(4) 館林市のコミュニティ・スクールが目指すこと③

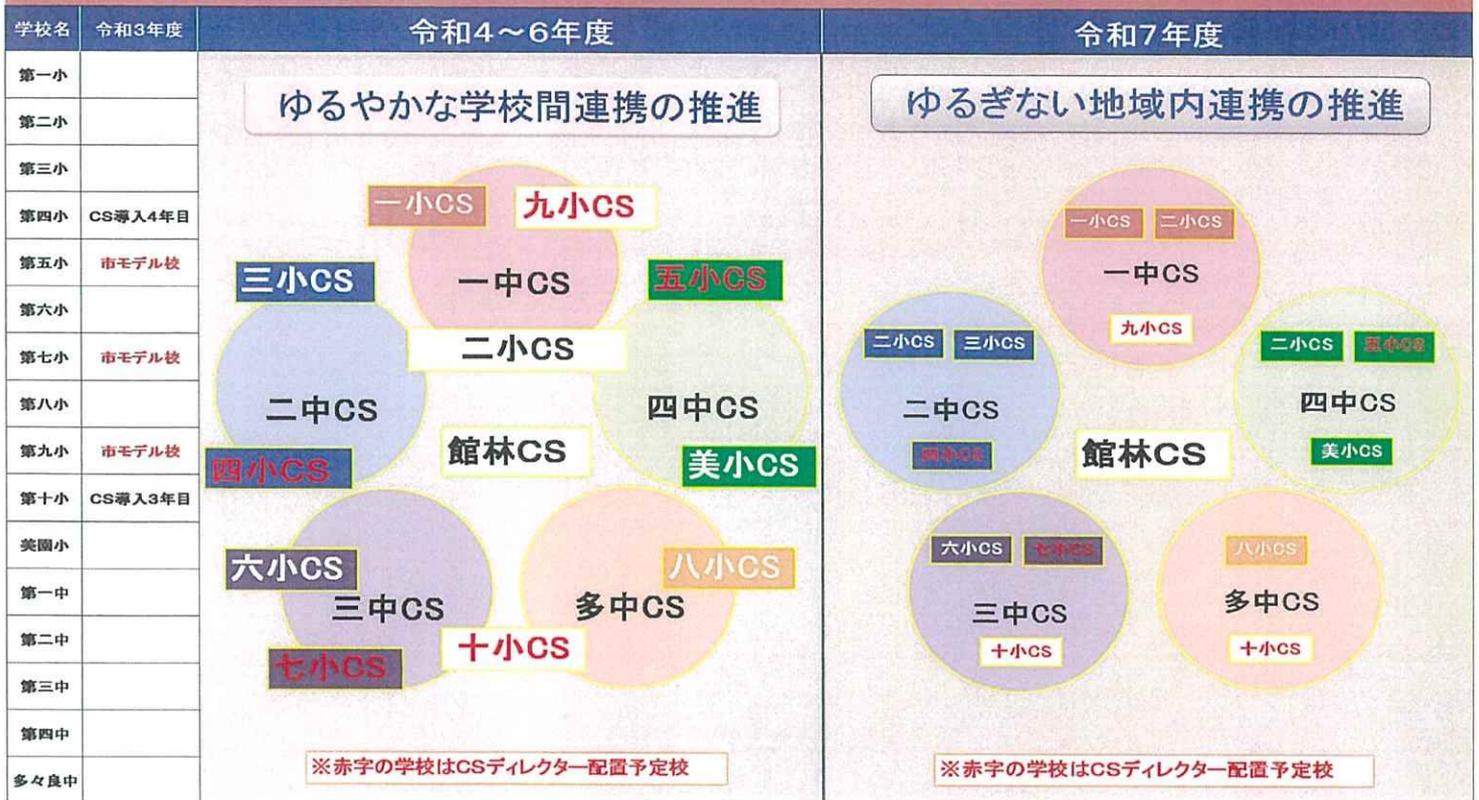
館林市コミュニティ・スクール全校導入計画(案)

学校名	導入年度	ディレクター 配置予定	連携校(拡大協議会)	令和3年度	令和4年度
第一小学校	R4年度		九小・一中		<p>各小学校は、12名程度の委員によりそれぞれ単独に運営協議会を組織する。</p> <p>※CSディレクターは、四小、五小、七小、九小、十小に配置予定。</p> <p>※年間4回程度の運営協議会のうち2回程度は拡大運営協議会とし中学校区内における地域連携を図る。</p>
第二小学校	R4年度		一中・二中・四中		
第三小学校	R4年度		四小・二中		
第四小学校	H30年度	●	三小・二中	CS導入校	
第五小学校	R3年度	●	美小・四中	市モデル校	
第六小学校	R4年度		七小・十小・三中		
第七小学校	R3年度	●	六小・十小・三中	市モデル校	
第八小学校	R4年度		十小・多中		
第九小学校	R2年度	●	一小・一中	市モデル校	
第十小学校	R元年度	●	八小・三中・多中	CS導入校	
美國小学校	R4年度		五小・四中		
第一中学校	R4年度		一小・二小・九小	<p>各中学校は、校区内小学校から推薦された数名と校長及びPTA会長等から成る運営協議会を組織する。</p> <p>※小学校の運営協議会委員の若干名が中学校の運営協議会委員を兼務する。</p>	
第二中学校	R4年度		二小・三小・四小		
第三中学校	R4年度		六小・七小・十小		
第四中学校	R4年度		二小・五小・美國小		
多々良中学校	R4年度		八小・十小		



(4) 館林市のコミュニティ・スクールが目指すこと④

館林市コミュニティ・スクール5カ年計画（案）



(4) 館林市のコミュニティ・スクールが目指すこと⑤

結びに～埼玉県久喜市の取り組みから～

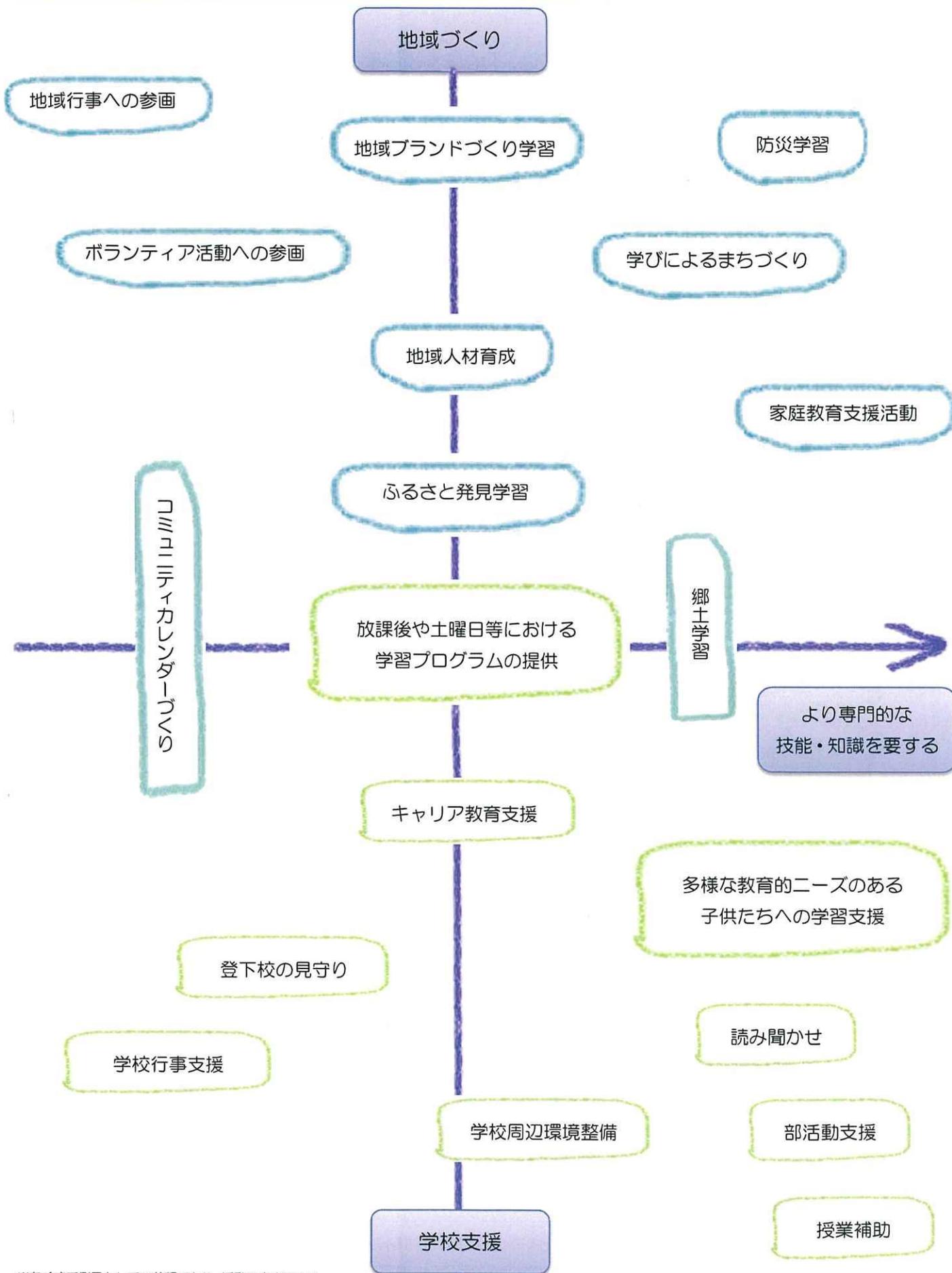
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（放課後子供教室・防災活動）の取組事例

小中一貫教育とコミュニティ・スクール（埼玉県久喜市太東学園《太田小 久喜東小 太東中》）

コミュニティ・スクール導入の目的:「地域総がかり」で地域の子供たちを育てる
太東学園は「地域立」の学校として、9年間をつないで「学力」・「社会力」・「人間力」の「生きる力」を育む



地域学校協働活動として、例えばこんな取組が考えられます。

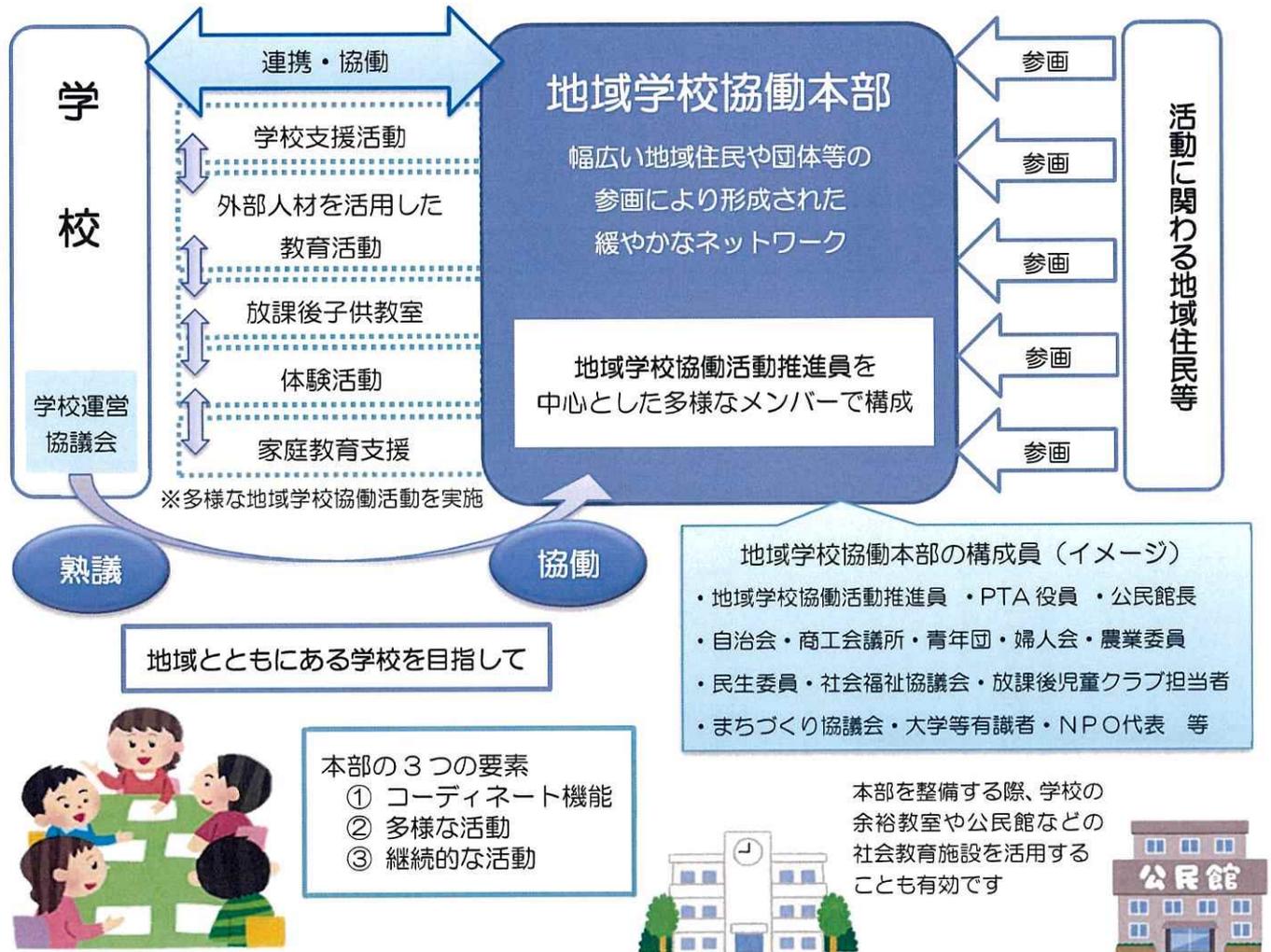


※あくまで例示としての分類であり、活動の内容により、その位置付けは変動することが想定されます。

地域学校協働活動の推進に向けて

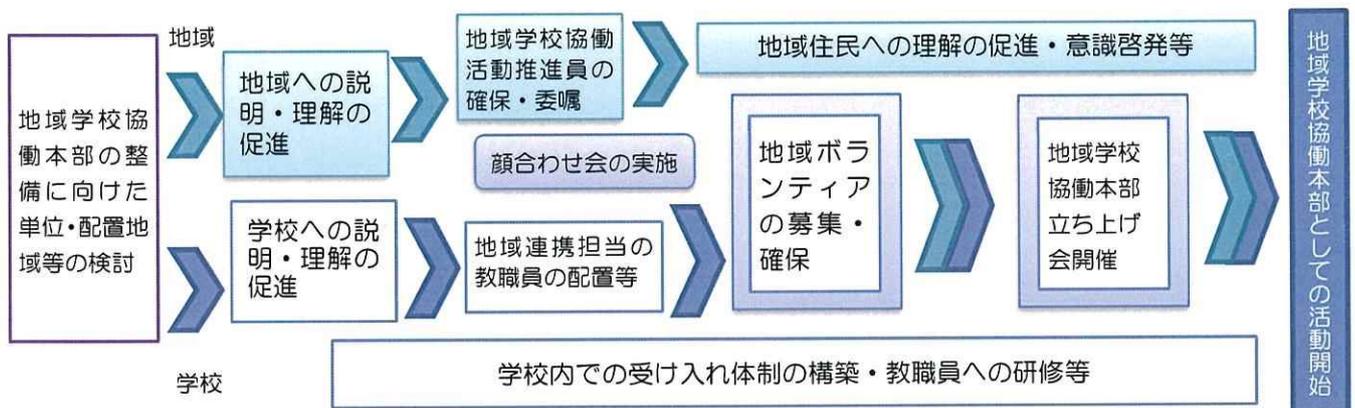
● 地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが期待されます。



活動内容は地域の実情や本部の発展段階に応じて様々です。例えば、放課後子供教室から始まり、学校の授業支援が加わり、さらに郷土学習や学校と地域の行事の共催などを実施する場合もあれば、学校の環境整備や登下校の見守りから始まり、放課後や土曜日の教育支援に拡張する場合があります。本部の構築に向けては、多様な活動の全てを最初から行うことを求めるのではなく、それぞれの地域における協働活動の進捗状況に応じて、まずは子供たちの成長にとって何が重要であるかを地域で共有し、ビジョンを持つことが重要です。

地域学校協働本部立ち上げのプロセス（例）



地域学校協働活動推進員の配置・育成

地域学校協働活動の推進において、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。平成29年4月施行の改正社会教育法では、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」として、教育委員会が委嘱することができることとし、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進に関わっていただくことができるようになりました。



<役割>

- ・ 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・ 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- ・ 地域ボランティアの募集・確保
- ・ 地域学校協働本部の事務処理・経費処理
- ・ 地域住民への情報提供・助言・活動促進 など



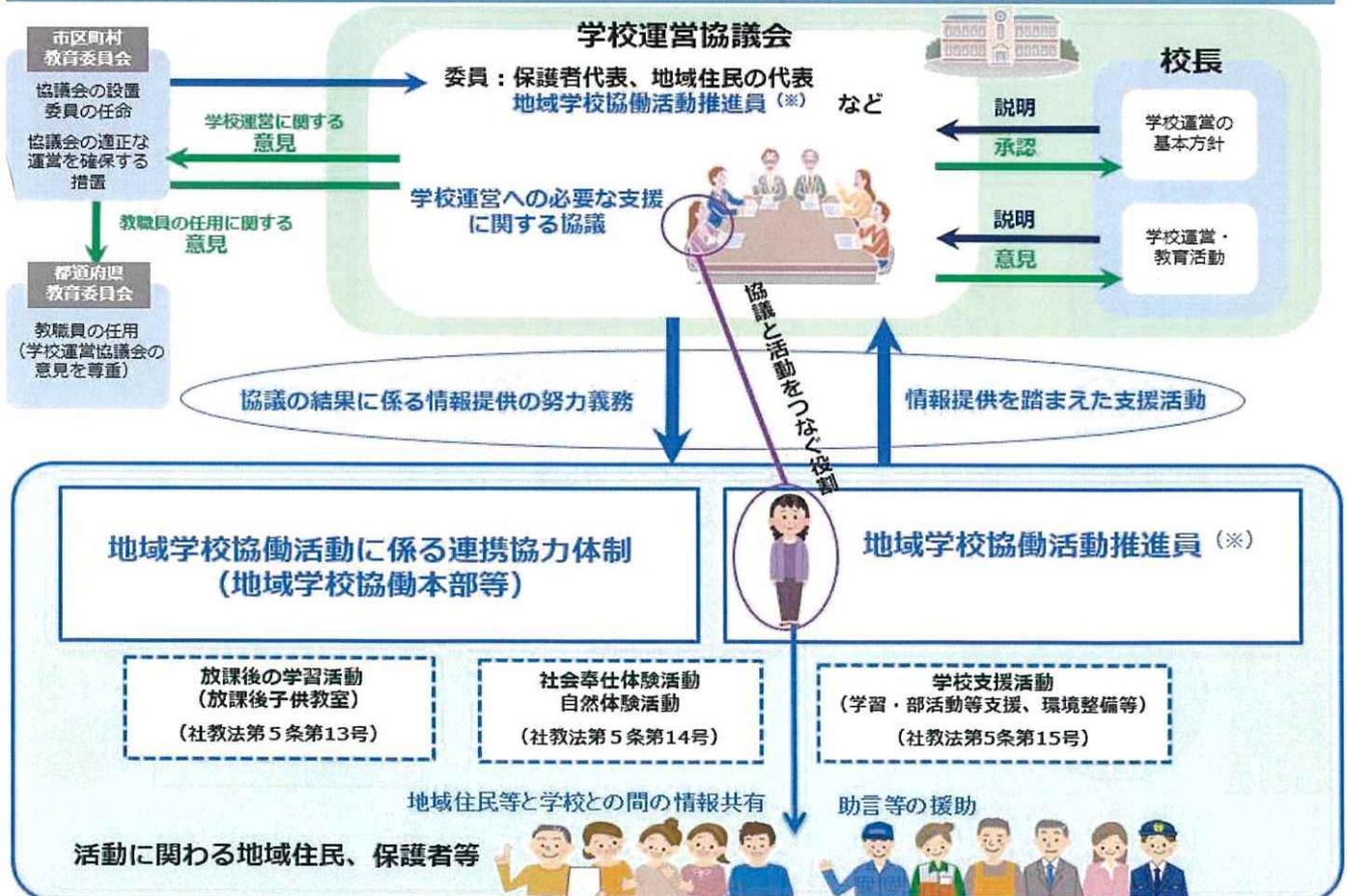
学校運営協議会との効果的な連携の促進

学校運営協議会は、地方教育行政法第47条の6に基づき、教育委員会によって学校に設置される合議体です。ここでは、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議します。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通して、幅広い地域住民の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮していくことが期待されます。

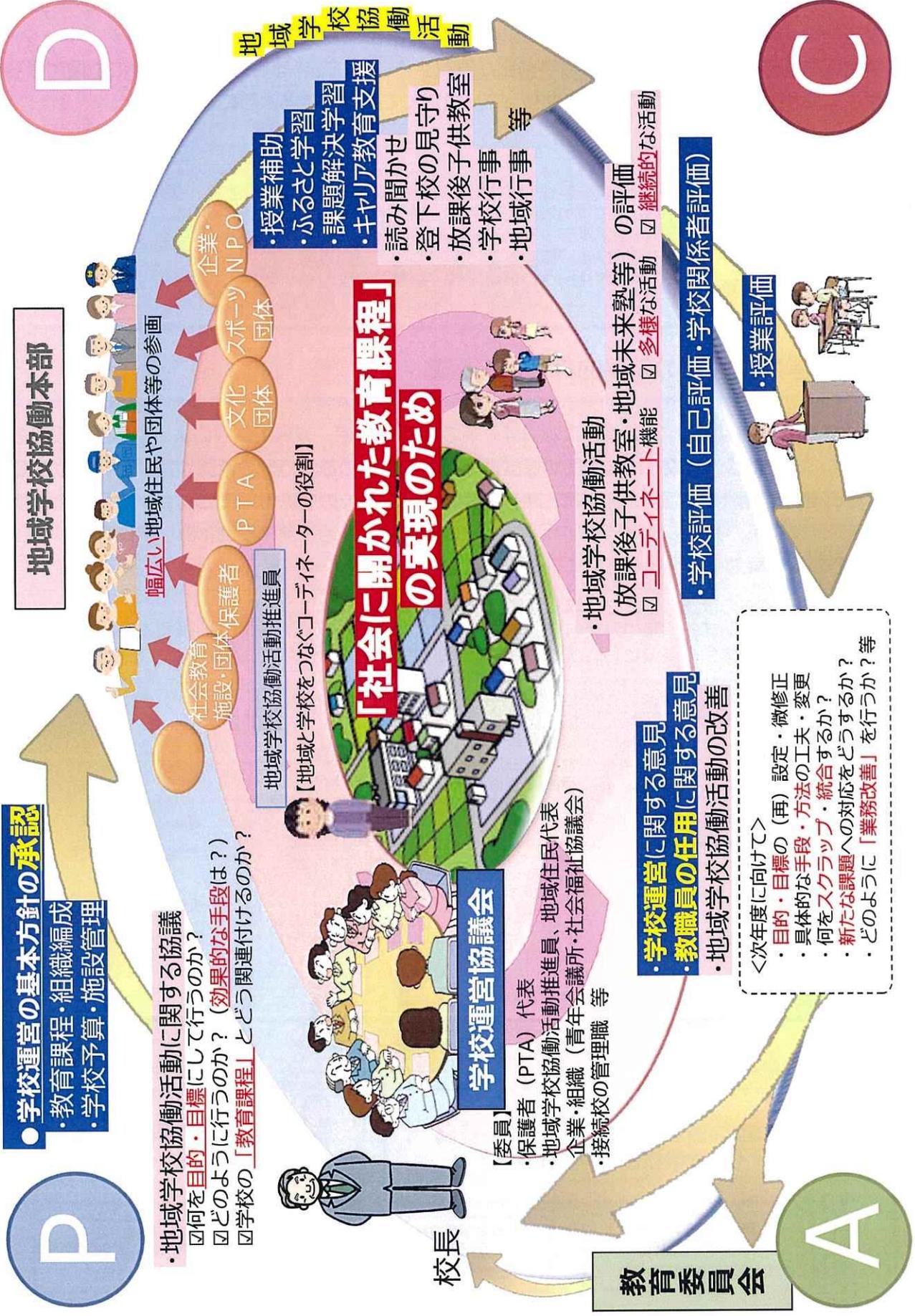
地方教育行政法の改正（平成29年4月施行）の主なポイント

- ・ 学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議することが追加
- ・ 学校運営協議会の委員として、「地域学校協働活動推進員」等の学校運営に資する活動を行う者が追加

地域学校協働本部と学校運営協議会の関係



「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



P

● **学校運営の基本方針の承認**

- ・教育課程・組織編成
- ・学校予算・施設管理

・地域学校協働活動に関する協議

- ☑何を目的・目標にして行うのか？
- ☑どのような手法で行うのか？ (効果的な手法は?)
- ☑学校の「教育課程」とどう関連付けるのか？

● **学校運営に関する意見**

- ・教職員の任用に関する意見
- ・地域学校協働活動の改善

A

C

D